

平成29年第12回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成29年12月27日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	12月27日 10時00分 島袋義範議長宣言			
閉 会	12月27日 10時15分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	知 念 一 吉 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 知念 一史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室補佐	浦 崎 悟 君	総務課長補佐	山 城 直 也 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成29年第12回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成29年12月27日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（8番 亀里敏郎・9番 知念一邦）
第2		会期決定の件
第3	意見書第5号	米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する意見書（案）
第4	決議第4号	米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する抗議決議（案）

○ 議長 島袋義範君

ただいまから、平成29年第12回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって8番 亀里敏郎議員、9番 知念一邦議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 意見書第5号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する意見書(案)を議題といたします。

本案は、提出者 渡久地政雄議員、賛成者 亀里敏郎議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

意見書を申し上げます前に、提案理由を申し上げます。

意見書第5号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する意見書(案)、提出の提案理由を説明いたします。

御承知のとおり、12月13日、米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから、普天間第二小学校への窓落下という重大事故が発生しました。12月21日には沖縄県町村議長会で書面議決され、北部市町村会で抗議決議と意見書が全会一致で議決されております。そこで26日現在、28市町村が可決されており、25日開催の伊江村議会運営委員会において、意見書(案)が採択されましたので、本臨時会において、提案するものであります。

それでは読み上げて説明いたします

意見書第5号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する意見書(案)

去る12月13日午前10時9分ごろ、米軍普天間基地所属のCH53E大型輸送ヘリコプターのコックピットの窓が、児童54人が体育の授業を受けている普天間第二小学校のグラウンドに落下し、4年生の男児1人が落下の風圧で飛んできた小石に当たり打撲傷を負う重大事故が発生した。

落下した窓は四方約90センチ、重さ約7.7キログラムで、窓枠は金属製であり、一步間違えば、人命にかかわる深刻な事故であり、未来を担う子ども達が1日の多くを過ごす安全であるべき学校施設に落下した事故に、児童や保護者、学校関係者に強い衝撃と恐怖を与えた。

また、去る12月7日には、同型ヘリコプターのものと思われるプラスチック製の円筒の部品が、宜野湾市野嵩にある緑ヶ丘保育園の園児約30人が遊ぶ園庭のすぐ隣のトタン屋根の上に落下しており、立て続けに発生した重大事故に、園児や児童、その保護者をはじめ、学校関係者や地域住民には不安と怒りが大きく広がっている。

街の真ん中に「世界一危険」といわれる普天間基地を抱え、常に命の危険と隣り合わせの生活を余儀なくされている宜野湾市民をはじめ県民の米軍に対する不信感は頂点に達している。このような中で、事故からわずか6日で、同型機の飛行再開を強行したことは極めて遺憾である。

伊江村議会は、これまでも相次ぐ米軍機の事故やトラブル等に対し、原因究明と再発防止策の徹底を再三再四強く申し入れているにも関わらず、効果のある防止策が講じられることなく、またしてもこのような重

大事故が起きたことに対し、激しい怒りを禁じ得ない。

日本政府においては、このような事故が再び起こることがないように米側に毅然とした態度で臨むべきである。

よって、伊江村議会は、県民の生命・財産、安全・安心な生活を守る立場から、今回のCH53E大型ヘリコプターの窓落下事故に対し厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

- 記 1 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに県民に明らかにすること。
- 2 実効性のある再発防止策を講じ、その実効性が確保されるまで同型機の飛行を一切中止すること。
- 3 保育園、学校、病院、住宅などの民間地上空での米軍機の飛行・訓練を中止すること。
- 4 政府が約束した普天間飛行場の5年以内の運用停止の実現を図ること。
- 5 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年12月27日、沖縄県国頭郡伊江村議会。

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長。以上であります。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております意見書第5号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第5号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第5号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する意見書(案)を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第5号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する意見書(案)は、原案のとおり可決されました。

日程第4 決議第4号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する抗議決議(案)を議題とします。

本案は、提出者 亀里敏郎議員、賛成者 渡久地政雄議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

決議第4号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する抗議決議(案)、提出の提案理由を説明いたします。

先ほど申しあげました意見書同様の提案理由であり、本臨時会に提案するものであります。読み上げて説明をいたします。

決議第4号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する抗議決議(案)

去る12月13日午前10時9分ごろ、米軍普天間基地所属のCH53E大型輸送ヘリコプターのコックピットの

窓が、児童54人が体育の授業を受けている普天間第二小学校のグラウンドに落下し、4年生の男児1人が落下の風圧で飛んできた小石に当たり打撲傷を負う重大事故が発生した。

落下した窓は四方約90センチ、重さ約7.7キログラムで、窓枠は金属製であり、一步間違えば人命にかかわる深刻な事故であり、未来を担う子ども達が1日の多くを過ごす安全であるべき学校施設に落下した事故に、児童や保護者、学校関係者に強い衝撃と恐怖を与えた。

また、去る12月7日には、同型ヘリコプターのものと思われるプラスチック製の円筒の部品が、宜野湾市野嵩にある緑ヶ丘保育園の園児約30人が遊ぶ園庭のすぐ隣のトタン屋根の上に落下しており、立て続けに発生した重大事故に、園児や児童、その保護者をはじめ、学校関係者や地域住民には不安と怒りが大きく広がっている。

街の真ん中に「世界一危険」といわれる普天間基地を抱え、常に命の危険と隣り合わせの生活を余儀なくされている宜野湾市民をはじめ県民の米軍に対する不信感は頂点に達している。このような中で、事故からわずか6日で、同型機の飛行再開を強行したことは極めて遺憾である。

伊江村議会は、これまでも相次ぐ米軍機の事故やトラブル等に対し、原因究明と再発防止策の徹底を再三再四強く申し入れているにも関わらず、効果のある防止策が講じられることなく、またしてもこのような重大事故が起きたことに対し、激しい怒りを禁じ得ない。

よって、伊江村議会は、県民の生命・財産、安全・安心な生活を守る立場から、今回のCH53E大型ヘリコプターの窓落下事故に対し厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記 1 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに県民に明らかにすること。

2 実効性のある再発防止策を講じ、その実効性が確保されるまで同型機の飛行を一切中止すること。

3 保育園、学校、病院、住宅などの民間地上空での米軍機の飛行・訓練を中止すること。

4 政府が約束した普天間飛行場の5年以内の運用停止の実現を図ること。

5 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、決議する。平成29年12月27日、沖縄県国頭郡伊江村議会。

あて先 駐日米国大使、在日米軍司令官、第3海兵遠征軍司令官、在沖米国総領事。

以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております決議第4号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第4号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第4号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する抗議決議（案）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第4号 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する抗議決議（案）は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するも

のについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第12回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻10時15分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 島 袋 義 範

署名議員（8番） 亀 里 敏 郎

署名議員（9番） 知 念 一 邦